

(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業

小学校エリア



鶴見区のマスコット
ワックン

1.1 事業概要

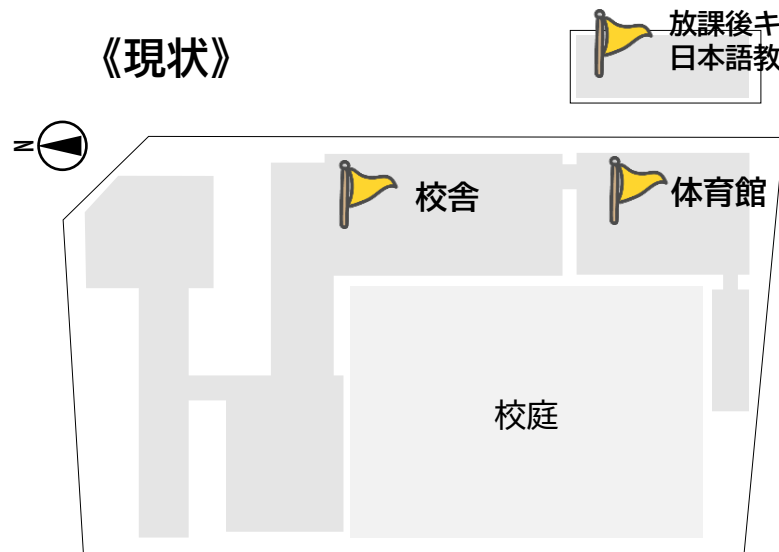
豊岡小学校（鶴見区）の建替えの機会を捉え、図書館、保育所等との複合施設を整備し、新たに、安心して子育てができる場、多世代が生き生きと過ごすことができる場、生涯学習や地域活動を行うことができる魅力的な場、地域の方々の想いを込めたコミュニティの場の創出を目指します。

区分	棟構成・エリア区分		機能区分【複合化対象施設】	想定面積※
建物	複合棟	小学校エリア	小学校 (放課後キッズクラブ、日本語教室)	約7,000㎡
		保育所エリア	保育所	約900㎡
		市民利用施設エリア	図書館	約5,000㎡
			区民活動センター	約270㎡
			地域子育て支援拠点	約270㎡
	体育館棟		小学校	約1,100㎡
外構	校庭		小学校	約3,800㎡
	駐輪場 (附置義務台数以上)		市民利用施設	提案による
他	駐車場 (附置義務台数かつ13台以上)		保育所、市民利用施設	提案による

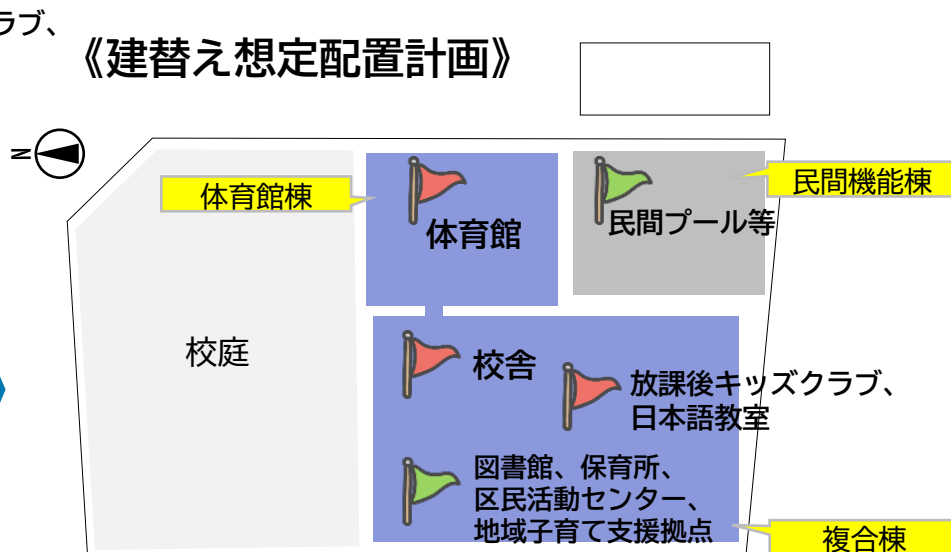
※施設の共有化や機能連携により、施設全体の効率的な整備を行います。

2.1 配置計画

《現状》



《建替え想定配置計画》



《配置計画のポイント》

- ・ 建設期間中も現豊岡小学校の学校運営を継続しながら施設整備を進める
- ・ 現体育館の防災拠点機能を維持
- ・ 早期に新校舎の供用開始

放課後キッズクラブや日本語教室も機能を維持しながら、建て替えを進めていくよ！



2.2 施設計画（小学校エリア）

《建替え後の規模》

教室・諸室等	現状	建替後 (予定)	増▲減	備考
普通教室 (うち個別支援教室等)	27.5 CR (4.5CR)	26CR (7 CR)	▲1.5 CR	推計に基づく減
特別教室	9 CR	10.5 CR	1.5 CR	標準面積を確保
多目的室	0.5 CR	6.5 CR	6.0 CR	集会発表、少人数指導、 水回り学習等の増
体育館(アリーナ)	約410㎡	約720㎡	約310㎡	標準面積を確保
校庭	約2,800㎡	約3,800㎡	約1,000㎡	標準面積を確保

※CR…クラスルームの意味で、教室を表す単位。1CR＝約64㎡。

※現状：令和7年度学校現況
建替後：令和7年度義務教育人口推計より

放課後キッズクラブは、専用キッズ
ルーム（2CR）のほか、小学校の多目
的室等を活動場所として整備します！

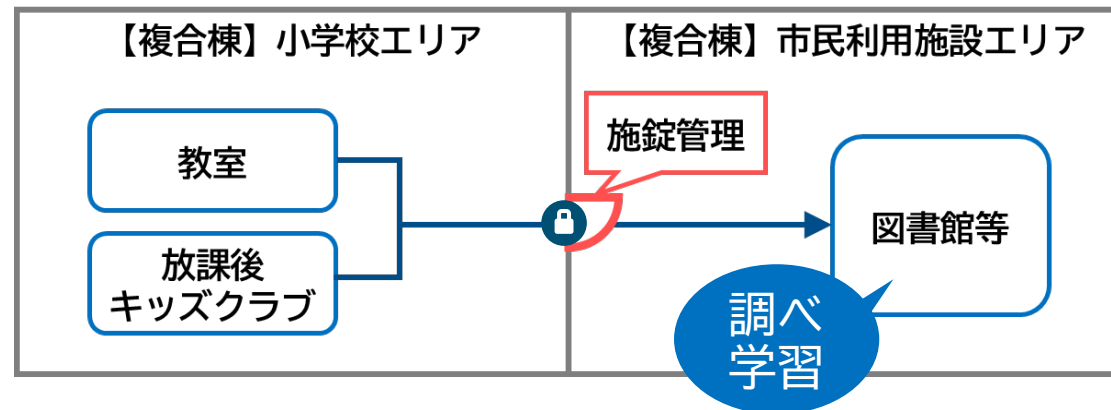


2.2 施設計画（小学校エリア）

《配置方針》

普通教室、個別支援教室等	4階以下に配置
特別教室、多目的室	原則4階以下に配置 やむを得ない場合は5階の配置も可
学校図書館	図書館の本を活用できるよう、図書館と連携しやすい配置

《市民利用施設エリアの活用》

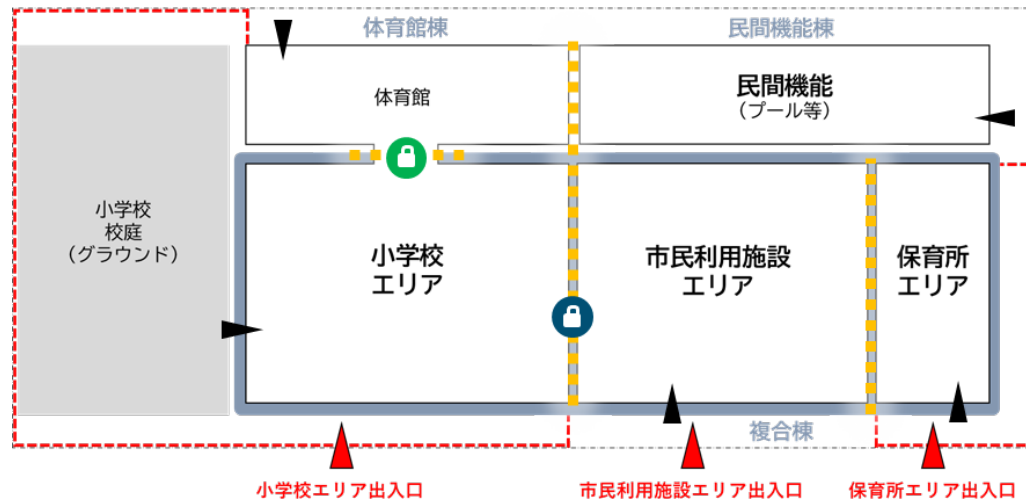


市民利用施設は、調べ学習ができる環境を整備して、学習環境を充実させるよ！
セキュリティを確保しつつ、小学校エリアから市民利用施設エリアへの動線を確保するよ！



2.2 施設計画（小学校エリア）

《セキュリティの確保》



■■■ 建物のセキュリティライン



施錠等（連携時以外は施錠）



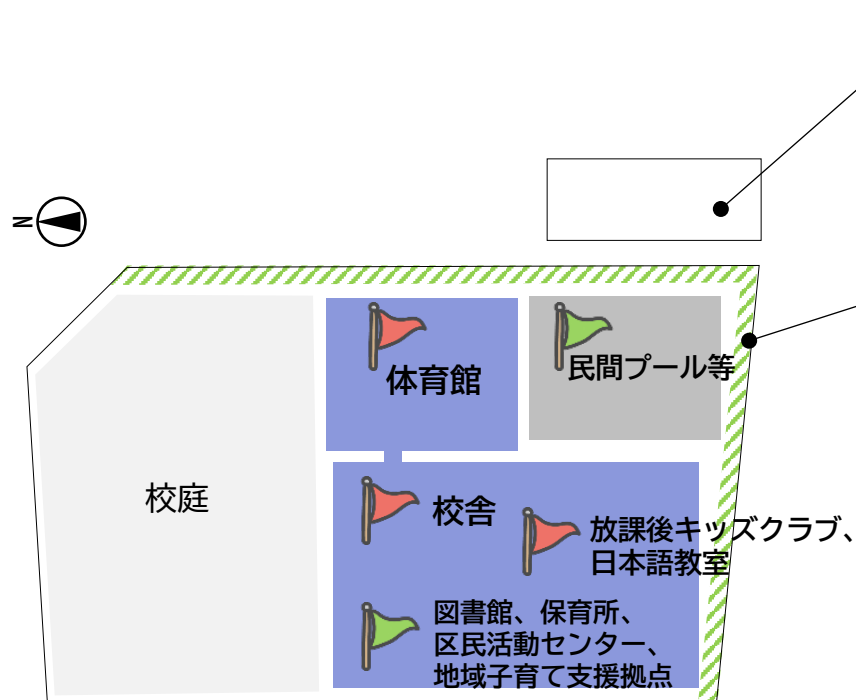
施錠等（地域開放時施錠）

- 各施設は、それぞれに専用の出入口を確保することで安全にも配慮します
- 小学校及び保育所は、市民利用施設エリアと動線を分け、各エリアは施錠等で行き来を制限するなど、必要なセキュリティを確保します。

《地域利用等》

- 音楽室・体育館・校庭は、引き続き「学校開放事業」で利用できるような配置や動線計画とします。
- PTA 会議室、地域交流室、防災備蓄庫は、地域の人々が利用しやすい配置や動線計画とします。

2.5 施設計画（外構）

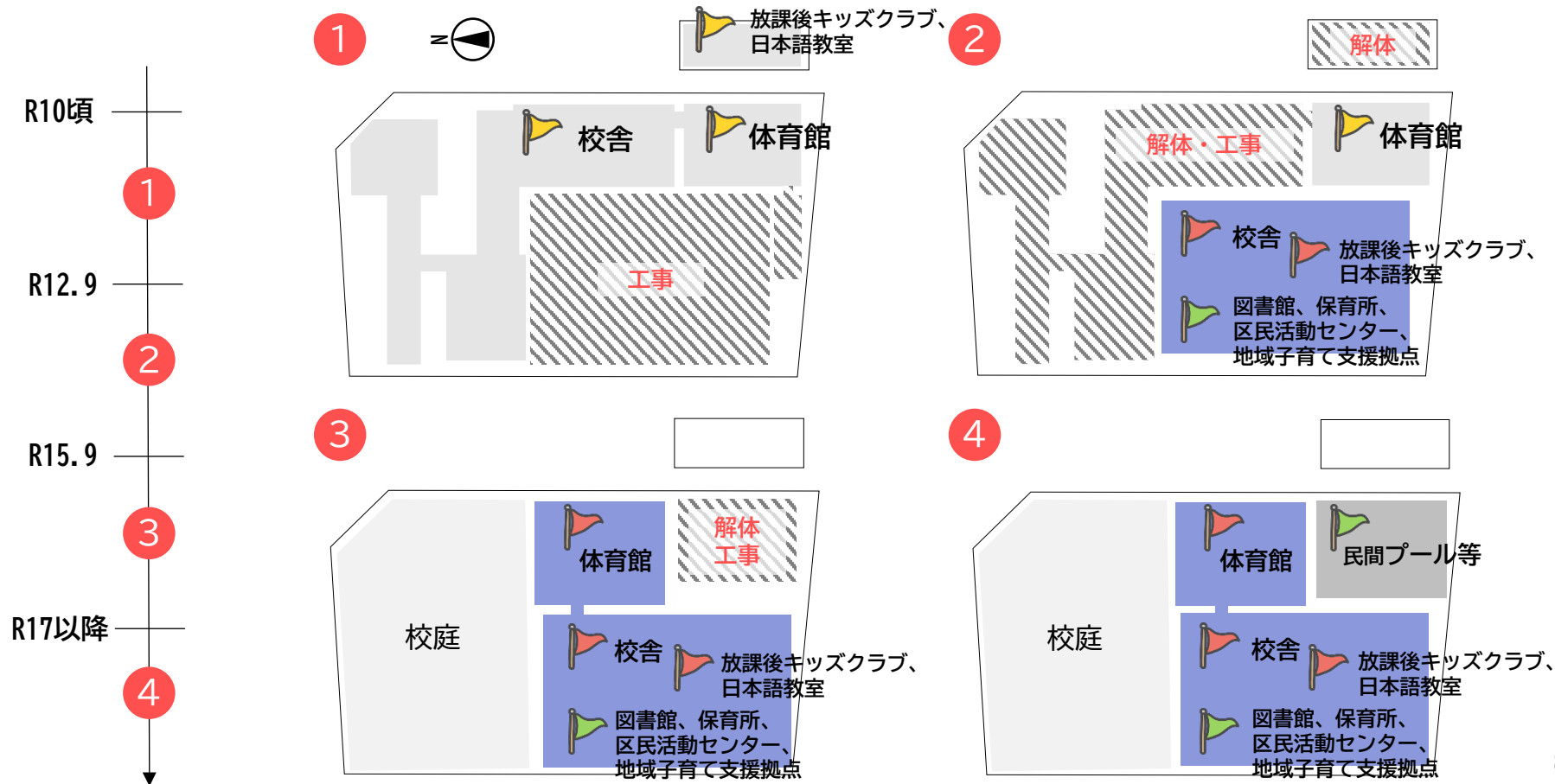


《建替え想定配置計画》

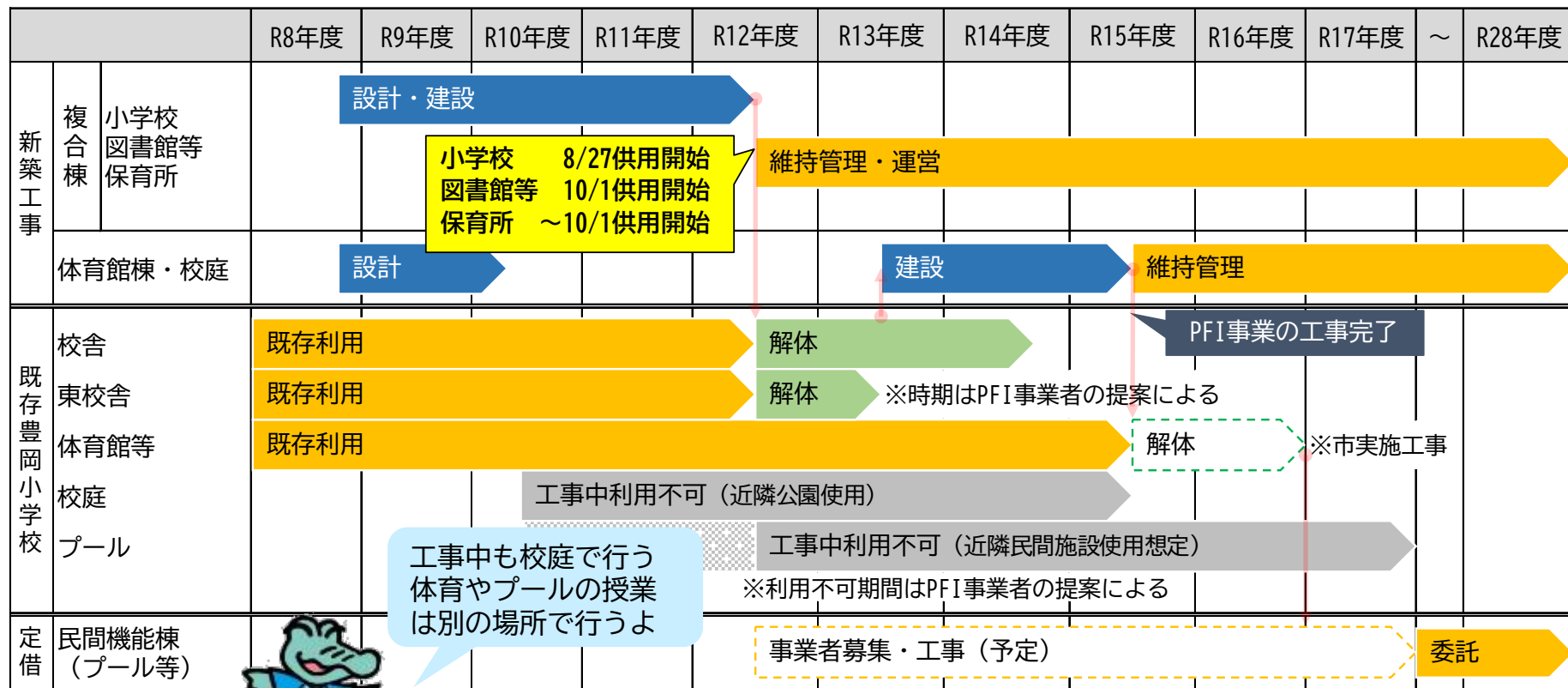
- **東側敷地**
東側校舎は解体。
活用方法はPFI事業者の提案による。
※ 建物（簡易なものを除く）は不可
- **敷地内の歩道**
既存の道路幅員と併せて6m以上
- **駐車場等（市民利用施設・保育所用）**
 - ・ 駐車場 附置義務台数かつ13台以上
 - ・ 車いす使用者用駐車場 1台以上
 - ・ 荷捌き駐車場（搬出入用） 1台以上
- **駐輪場（市民利用施設用）**
附置義務台数以上
※ 駅利用者などの不正利用を防ぐ

4.1 ローリング計画

※2.1「配置計画のポイント」をふまえ、
詳細は民間事業者の提案によります。



5.1 事業期間



※ 保育所の引越しが早期に完了した場合は、10月1日より前倒して供用開始する場合があります。

6.3 入札説明書等の公表について

令和7年9月24日に、本事業の入札説明書等を公表しました。
横浜市ホームページで確認いただけます。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/gakko/toyooka/toyooka_pfi.html

《問合せ先》

担当	横浜市教育委員会事務局 教育施設課※ (仮称) 豊岡町複合施設再編整備担当宛
住所	〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
電話／FAX	045 - 671 - 3298 ／ 045 - 664 - 4743
E-mail	ky-toyooka@city.yokohama.lg.jp
URL	https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/gakko/toyooka/

ご意見・ご要望は
いつでもお寄せください！



※ 令和7年度から財政局から教育委員会事務局へ業務移管しました。